

会社分割（吸収分割）及び事業承継に関して

双日グループ内における業務効率化を目的に、双日新都市開発株式会社（以下、SNUD といいます）の分譲マンション事業のアフターサービス業務に関する権利義務を、2022年10月1日を効力発生日として、会社分割（吸収分割）により双日ライフワン株式会社（以下、SL1 といいます）が承継することとなりました。

新体制のもと、従業員一同努力研鑽してゆく所存でありますので、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

1. 会社分割の概要

【分割会社】

商号 双日新都市開発株式会社
所在地 東京都港区西新橋1丁目2番9号
代表者 代表取締役社長 水池 祐
資本金 30億円
事業内容 ○新築マンションの企画、開発、分譲、受託販売事業
○不動産の投資・賃貸管理事業
○不動産の流通、企画、コンサルティング業務
○建築資材の販売・代理・仲介業 等

【承継会社】

商号 双日ライフワン株式会社
所在地 東京都港区台場2丁目3番1号
代表者 代表取締役社長 梅田 毅
資本金 3億24百万円
事業内容 ○不動産の管理業務
○建築物の給排水設備、衛生設備、昇降設備、冷暖房設備、電気工作物、その他機械装置・材料、ならびに建設機械の販売、維持、保守、管理および、建物のリニューアル業、ならびにリニューアル業に伴う機器・材料の販売
○家具、什器、室内装飾品、組立式車庫、門扉、門柵等の住宅附属設備品(中古品を含む)の売買、賃貸借、リース、レンタル、その代理・仲介ならびに輸出入業務 等

【承継する権利義務】

2022年10月1日付にて、SNUDが下記の承継対象事業に関して有する権利義務をSL1が承継します。なお、お客様とSNUDで締結されているご契約は、特段の手続きを必要とすることなくSL1が承継いたしますので、別途ご案内がない限り、新規契約の締結等の手続きはございません。

承継対象事業

・分譲マンション事業のアフターサービス業務

※ アフターサービス業務とは、法律上及び契約上、事業主として対応が必要な全ての業務をいいます。

2. 本件に関するお問合せ

双日新都市開発株式会社

担当：都市開発本部 建築室 吉田 和弘

電話：03-3501-0177

※お問合わせ時間は、9:15～17:30となります。

※土曜・日曜・祝日・夏季休業日・年末年始休業日は除きます。

双日ライフワン株式会社

担当：マンション事業本部 技術管理部 對馬 英晃 松木 康高

電話：03-3570-9118

※お問合わせ時間は、9:15～17:45となります。

※土曜・日曜・祝日・夏季休業日・年末年始休業日は除きます。

以上